



®環境省
エコアクション21
認証番号 000543

エコアクション21

2023年度

環境経営レポート

対象期間：2023年7月～2024年6月



株式会社タナック 本社・本社工場

作成：2024年11月27日

改訂：2024年2月27日

改訂履歴	改訂理由
2024/2/27	更新審査(9)時指摘に対応

環境方針

<基本理念>

当事業所は、事業活動を通して人と自然の調和による地球環境との共存関係を目指し、環境経営システム（エコアクション21）に基づき、事業活動の責務として環境保全を推進し、事業活動と地域社会との共存を図るべく行動する

<行動方針>

- 1、省エネルギー、省資源の推進・リサイクル化・廃棄物の削減等、
環境保全に努める
- 2、継続的な環境改善に努める
- 3、法規・規制他の順守と環境に影響を与える事業活動を管理する
- 4、本方針遂行の為、事業年度毎に環境目的及び環境目標を設定し、
これを見直しする
- 5、環境方針を全従業員が周知、認識し方針に従って行動するように教育・
訓練を実施する
- 6、3N： 必要なときに、必要な物を、必要なだけお届けする

制定 平成 17 年 3 月 14 日

改訂 令和 2 年 1 月 8 日

株式会社 タナック

代表取締役社長 大奈路 史

1. 組織の概要

(1) 対象事業所及び代表者氏名

株式会社 タナック 本社・本社工場
代表者 取締役社長 大奈路 史

(2) 所在地

〒579-8014 大阪府東大阪市中石切町7丁目2番5号

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 木村 久信
EA21 事務局 木村 久信
連絡先 TEL 072-985-1005 FAX 072-988-3310

(4) 対象事業所の事業の内容

加工金属製品の製造

(5) 事業の規模

売上額 380 百万円
従業員数 17 名(本社・本社工場 計)
工場延べ床面積 2,084 m²

(6) その他

用途地域 準工業地域
条件 環境の悪化をもたらすおそれの無い工業の利便の増進を図る地域

(7) 全社全体での EMS 取得情報

事業所名	本社・本社工場	宿毛工場	三重工場	兵庫工場
EMS 取得情報	エコアクション 21 取得済み	エコアクション 21 取得済み	ISO14001 取得済	ISO14001 取得済み

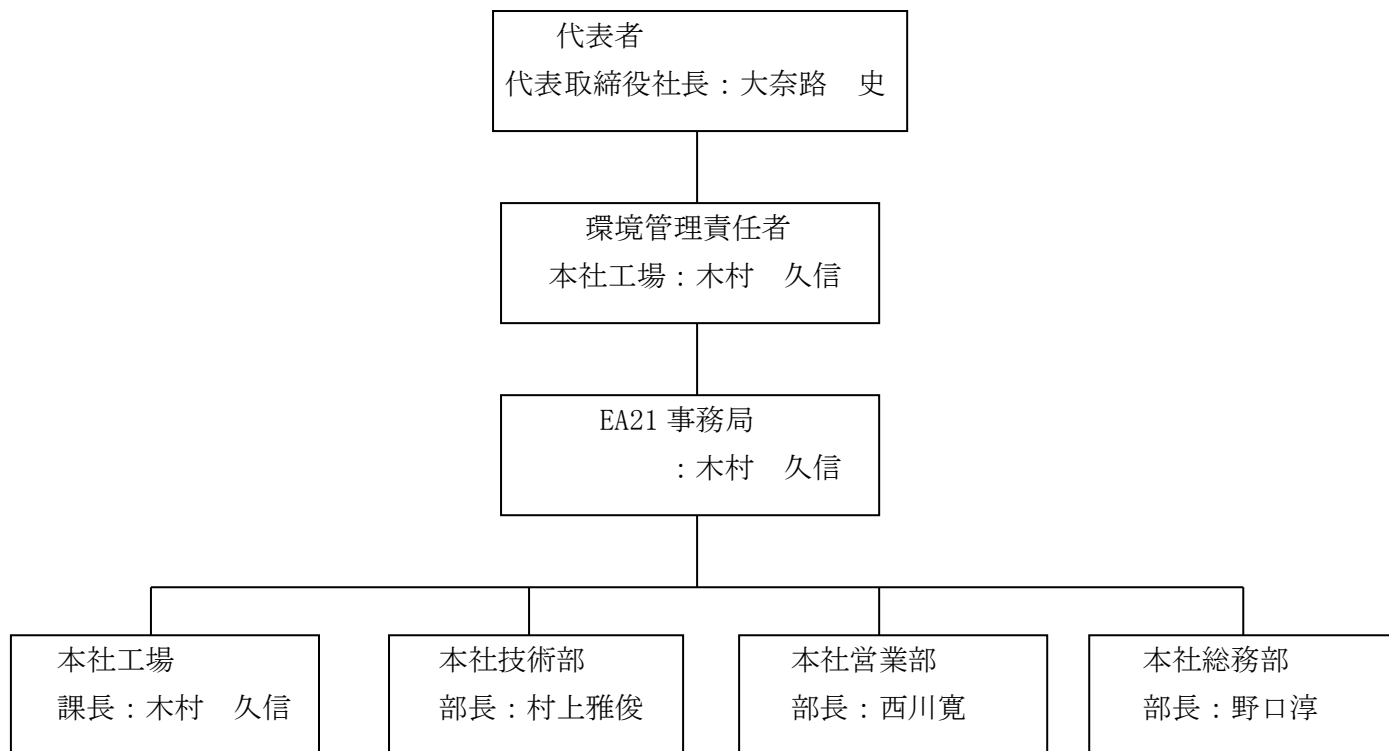
(8) 事業年度

7月1日より翌年6月30日

2. EA21 環境経営システム実施体制

作成日 : 2013年7月1日
 改定日 : 2022年1月8日
 承認 : 大奈路 史
 作成 : 木村 久信

株式会社 タナック EA21 環境経営システム組織図



	主な役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> EA21 環境経営システムに関する統括責任を負う 環境経営方針の策定を行う 環境経営システムの実施に必要な資源（人・物・金）の用意をする 環境管理責任者を任命する 代表者による全体の評価と見直しを実施する 環境経営レポートの承認をする 社内情報の外部公開可否を決定する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施及び運用 代表者に対し環境経営システムの実施状況報告を行う EA21 事務局の責任者 環境経営システムの教育、訓練計画の実施
EA21 事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者を補佐し、従業員の全員参画による EA21 の活動を推進する EA21 関連文書の作成、改廃、保管、周知徹底の業務を推進する
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針を理解し、どの様な役割を担っているかを自覚して行動する 自部署における環境への取組の実施「節電 節水 整理整頓」

3.環境目標とその実績

(1) 環境への負荷状況

本社・本社工場における二酸化炭素排出量・廃棄物排出量・水使用量を把握した。(総排出量・使用量)

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	83,124	81,483	87,272
一般廃棄物排出量	袋数	360	360	360
産業廃棄物排出量	t	0	0	0
水使用量	m ³	388	413	467

二酸化炭素排出量・廃棄物排出量の売上高当りの原単位

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /百万円	199.8	214.7	198.3
一般廃棄物排出量	袋数/百万円	0.86	0.95	0.82
産業廃棄物排出量	t/百万円	0	0	0

(2) 環境負荷の低減目標の実績 年度毎

前年度を基準とし、それぞれ毎年1%を低減させる事を目標とする。

項目	単位	2022年度 実績	2023年度 目標 0.99	2023年度 実績	評価 達成率	2022年度 以降目標
二酸化炭素排出量	Kg-CO ₂ /百万円	214.7	212.6	198.3	107% (○)	前年度 1%低減
一般廃棄物排出量	袋数/百万円	0.95	0.94	0.82	114% (○)	
産業廃棄物排出量	t/百万円	0	0	0	-	
水使用量	m ³	413	409	467	88% (×)	

※ 達成率 目標/実績 (%) ○: 100以上 △: 90~100未満 ×: 90未満

※ 二酸化炭素排出量・一般廃棄物排出量は、総量では事業年度により変動がある場合もあり、製品出荷額当りのそれぞれの排出量から見ることにより、ある程度安定する場合もある。

産業廃棄物は、2013年度より 廃棄物であるタイルを使用する製品が無くなった事及び分別をより完全に行うことにより、すべての有価物を売却している。2023年度も”0”を達成した。今後も分別を完全に行い有価物としての処理を目指す。

※ グリーン購入については、文房具を中心に推進する。(努力目標、目標値設定は行わない)

※ 化学物質については使用していない。

※ 二酸化炭素排出係数 0.359kg-CO₂/kWh

(リコージャパンの平成29年度調整後排出係数 平成30年12月27日環境省報道発表)を使用する。

※ 自らが生産・販売・提供する製品及びサービスについては 4、主要な環境活動計画の内容 (P6) の※8を目標とし数値の設定しない。

尚、二酸化炭素排出量の内訳は下記である。

項目	使用量	二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	二酸化炭素での割合 (%)
電力	161,980kWh	56,255	69.0
ガソリン	12,552L	25,228	31.0

4. 主要な環境経営計画の結果

本社社屋は太陽光発電パネルの設置・資材搬入口の電動カーテンシャッター等を採用し、空調効果の効率を上げるようにする等の取組を行っています。

電力の削減

- 不要時の電源 OFF の徹底及び継続 (○)
- 水銀灯の間引きによる電力削減 (○)
- エアコン使用の基準温度設定 (室内温度)
夏 28℃ 冬 24℃ (○)
- 太陽光発電の活用 (○)

自動車燃料の削減

- トラックの相積みによる輸送回数の削減 (○)
- アイドリングストップ (○)
- バッテリー式フォークリフトの活用 (○)
- ハイブリッド車の購入 (○)

一般廃棄物の削減

- PPバンドの再利用 (1000mm以上の長さは捨てない) (○)
- 段ボールは緩衝材・養生材に再利用 (○)
- コピー用紙の両面使用徹底 (○)
- 材料の再結束用使い捨て鉄バンドを再利用可能な樹脂ベルトに変更し使用量を削減※8 (△)

産業廃棄物の削減

- ゴミの分別など市条例に基づいた適正な処理による産業廃棄物の削減 (○)
- 購入物に梱包・養生に使用されている木材 (産業廃棄物) のリユース化実施※8 (○)

水道水の節水

- 節水の周知徹底 (無駄使いをしない・させない) (○)
- 手洗い場、蛇口の先に水量が判りやすくなる様、シャワー蛇口を取付 (○)

グリーン購入の促進

- 文房具におけるグリーン購入の促進 (数値目標は挙げない) (△)

5. 次年度の取組内容

主要な環境経営計画の結果を踏まえ、引き続き主要な環境経営計画に挙げた各項目について継続して取り組む。

6. 環境関連法規等の違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項	遵守状況
廃棄物処理法	一般廃棄物・産業廃棄物の適正な処理	遵守
騒音・振動規制法	空気圧縮機等の特定施設の届出 騒音・振動の抑制	遵守
消防法	防火への配慮、消火設備の設置・維持管理	遵守
家電リサイクル法	家電製品の適正な廃棄	遵守
資源有効利用促進法	パソコン等の適正な廃棄	遵守
東大阪市生活環境保全等に関する条例	指定工場の許可・公害防止規制の措置等	遵守
フロン排出抑制法	業務用エアコンの簡易点検と記録の保管 機器廃棄後 3 年間記録保管	遵守

- (1) 環境関連法規制等による違反・過去 3 年間 関係機関等から違反の指摘を受けた事はありません。
- (2) 環境に関する訴訟は過去 3 年間、1 件もありません

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

経営と法遵守を両立させた環境改善活動を社員全員で推進しております。

実績として大きな効果にはなっておりませんが、継続と習慣化を行うことにより今後の実績値を改善出来ると考えます。

- ・ 環境経営方針 変更の必要性なし
- ・ 環境経営目標 変更の必要性なし
- ・ 環境経営計画 変更の必要性なし
- ・ 実施体制 変更の必要性なし